

平成 2 5 年

第 1 回 定 例 市 議 会

施 政 方 針

阿 久 根 市

施政方針

平成25年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には、市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、この1月で、就任以来2年を経過し、任期の半ばを折り返しました。

この間、就任1年目は「阿久根創造元年」と位置付け、様々な改革に着手してきました。また、昨年は、さらなる高みを目指した「飛翔の年」として、緒に就いた改革の発展・充実に努めてきました。そして、これらの改革を行うに当たっては、市民の皆様との直な対話に努めながら、「市民融和」を基本に置いて、施策を推進してまいりました。

「地」に足をしっかりと着け、ひた向きに「地に行く」との思いで、着実な改革に努めてきたところであります。

議会をはじめ市民の皆様には、多くの御支援や御協力をいただき、改めて、心から感謝を申し上げる次第です。

これまでの取組に当たっての基本的な姿勢は、折り返した今でもいささかも変わっておりません。引き続き、多くの課題の克服に向け、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、去年は、市制施行60周年の節目の年に当たり、多くの記念事業を実施してまいりました。本市の歩みを振り返りながら、先人が育てて来られた「歴史の果実」を糧として、新たな未来の創造に向け決意を新たにしたところでもあります。

また、昨年夏には、ロンドンオリンピックにおいて、トップアスリートによる感動のドラマが展開され、日本選手の活躍に国民は大きく勇気付けられました。さらに、10月には、京都大学の山中教授が、ノーベル賞を受賞されるという快挙もありました。我が国の学術研究のレベルの高さが世界中に示されたことは誇りであり、病に苦しむ方々にとって希望の光がもたらされました。

このように歴史と感動に彩られた1年を経た今、時代が、かつてない早さで大きく動いていることを感じます。

先達によって脈々と受け継がれてきた「愛郷無限」の思いをしっかりと受け止め、変えることなく次代へ伝えながら、一方では、社会や状況の変化に従って変革を進めて行く、「不易流行」の視点が激動の時代のまちづくりに必要であると考えております。

このような視点から、私は、迎えた本年を、本市を取り巻く諸課題に果敢に挑戦し、改革を推進する「躍進の年」と位置付け、市政の発展のため全力で取り組んでまいります。

市政の更なる「発展」「躍進」を目指して、本市の当面する課題や施策について申し上げます。

まず、この間継続して実施しております「市長と語る会」は、予定しておりました地区での開催をおおむね一通り行ってまいりましたが、引き続き、市民の皆様からいただいた意見等を市政運営に生かしていきたいと考えております。

職員の給与につきましては、私の給料を25パーセント、副市長と教育長の給料を15パーセント、それぞれ、これまでを上回る削減を行いますが、これは、人件費の抑制に自ら率先して取り組むこととするものであります。また、国からは、地方公務員の給与について、国に準じた取扱いが要請されておりますが、先に公表された平成24年度の国家公務員と地方公務員の給与額の比較を示したラスパイレス指数の本市の値は97.3であり、国家公務員の給与削減がなかった場合の値は89.8であります。これは、国家公務員の給与削減と比較しても、職員の給与が低い水準にあることを示しており、指定都市を除いた全市区町村1,722団体中1,659位であり、県内の19市中では最下位、町村を加えた43団体中では40位であります。あわせて、総務省では、独自の給与削減を行っている主な団体として、本市の給料削減の状況を公表されております。

このことは、これまでの取組の結果が具体的な数値として表れたものであり、平成25年度においても、一般の職員について、4パーセントから10パーセントまでの削減など平均で約7.4パーセントとなる給料の削減を4月から引き続き実施してまいります。

防災につきましては、台風や豪雨災害はもとより、東日本大震災の教訓を踏まえて作成中の阿久根市防災マップ（総合版）の有効活用を図るとともに、自らを守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」、行政が支援する「公助」による防災活動を推進し「安全・安心」の確保に努めてまいります。

市民の皆様の待望久しい市民交流センター（仮称）については、建設委員会を設置し協議を重ねてきておりますが、平成25年度は、基本設計・実施設計に係る予算を措置し、建設に向けて推進してまいります。

次に、本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は、人的交流、物流の拡大を促し地域振興に資する道路として早期の整備が望まれております。

本年3月10日には、薩摩川内水引インターチェンジから薩摩川内高江インターチェンジまでの3.5キロメートルが開通予定であります。本市を含む出水地区においては、阿久

根北インターチェンジから鶴川内インターチェンジ間が平成26年度、野田インターチェンジから阿久根北インターチェンジ間が平成27年度、高尾野インターチェンジから野田インターチェンジ間が平成28年度の供用開始に向け鋭意整備が進められています。阿久根インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間は、昨年10月に環境影響評価に基づく方法書の説明会が開催され、都市計画決定等の手続に向け動き出し、整備区間格上げへ向けて一歩前進したものと受け止めております。

北薩横断道路は、鋭意整備が進められていますが、空港アクセスとして、また、圏域の経済振興のため、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根北インターチェンジ間の早期事業化をはじめ、1日も早い全線開通を目指し、整備促進を更に要望してまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、平成23年度は貨物調整金制度の見直し等もあって一部収支が改善されましたが、施設等整備も必要であり、厳しい状況が続いております。

このことから、会社では、海外の観光客をターゲットとした観光ツアーの企画販売をするとともに、来る3月24日には、観光列車「おれんじ食堂」の運行を開始されます。また、沿線自治体と連携し鉄道沿線の観光資源の発掘などに積極的

に取り組まれているところでもあります。

本市といたしましても、地域住民の貴重な足として鉄道を将来にわたって安定的に維持していくために、沿線自治体と協調しながら、更に利用促進活動に取り組んでまいります。

議会におかれましては、肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟を結成し積極的な活動をされておりますが、西回り自動車道や北薩横断道路の整備促進と併せ、引き続き一層の御支援をお願い申し上げる次第であります。

次に、平成25年度予算の概要について申し上げます。

国においては、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を合わせて実行することとして緊急経済対策に基づく大型補正予算が編成されております。そして、平成25年度予算は、この補正予算と一体的なものとして編成し、経済を再生させ、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させるとともに、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により雇用と所得が拡大していく強い経済を目指すことを基本方針としております。

このことから、平成25年度の本市の歳出予算は、

第1に、「共生・協働」による地域コミュニティの活性化

第2に、「安心・安全」のための生活環境基盤の整備

第3に、本市の特性を生かした産業の振興

第4に、「やさしさのある豊かな文化」を育むまちづくり
の推進

第5に、行財政改革の一層の推進

第6に、緊急経済対策の推進

の6項目を重点として編成いたしました。

第1の「共生・協働」による地域コミュニティの活性化につきましては、地域づくり活性化事業などによる自治会等への支援強化をはじめ、地域が元気になるような施策を盛り込んだところであります。

第2の「安心・安全」のための生活環境基盤の整備につきましては、市民生活に欠かせないライフラインの強化として、簡易水道施設整備事業計画を前倒して実施するほか、救助工作車の購入や防火水槽の整備を行うこととしております。また、社会資本整備総合交付金を活用して、地域からの要望が強い市道の改修等を積極的に行う予定にしております。

第3の本市の特性を生かした産業の振興につきましては、「阿久根まちの駅」「阿久根ブランドの活用」等による観光振興や阿久根駅周辺整備などに取り組む予定であります。また、中山間地域総合整備事業の促進などによる農業振興や鳥獣被害対策の拡充、栽培漁業の一層の推進に努めるとともに、

地域間交流の強化などを図ってまいります。

第4の「やさしさのある豊かな文化」を育むまちづくりの推進につきましては、市民の皆様と一体となって、「うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画」の推進や「市民交流センター（仮称）建設」などに取り組むとともに、地域コミュニティの活性化等により伝統芸能の保存・伝承も積極的に支援してまいります。

第5の行財政改革の一層の推進につきましては、昨年策定した第5次阿久根市行政改革大綱に基づき、人件費の抑制や機能的で効率的な組織づくりに努めてまいります。

第6の緊急経済対策の推進につきましては、国が平成24年度補正予算に計上した補助金・交付金を積極的に受け入れ、地域の社会資本の整備を図りながら、本市の景気対策として取り組む予定であります。

一方、歳入におきましては、景気低迷等により市税の収入増は見込まれないことから、緊急経済対策の一環としてなされる生活環境基盤の整備等を中心とした公共投資について重点的に国への補助金・交付金の要望を行うこととしております。また、交付税措置のある有利な地方債を最大限活用することで、効率的な財政運営に努めていく所存であります。

このことにより、平成25年度一般会計予算は、前年度対

比 8.1 パーセント増の 105 億 6 千 6 百万円となり、特別会計を合わせますと 176 億 5 千 4 百 8 3 万 5 千円で、前年度対比 6.1 パーセントの増となりました。また、このほか、補正予算に基づき、緊急経済対策関連の事業を実施することとしております。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出 3 億 3 千 4 1 万 2 千円、資本的支出 9 千 7 百 5 5 万 4 千円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業についてであります。 「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画に基づき、賑わいの核となる 3 つのエリアの整備に取り組んでまいります。

この中での阿久根駅駅舎については、平成 24 年度地域振興推進事業の特別枠として県の採択を受け、本市の交流、物産・観光、沿線情報発信の戦略拠点となるよう、整備を進めておりますが、平成 25 年度は、ここを核として、開業 10 周年を迎える肥薩おれんじ鉄道とも連携しながら賑わいを創出し活性化を図ってまいります。

また、旧港地区については、この計画を基に市民の皆様と一体となって、計画の実現に向けた作業を進めてまいります。

一方、市内の各区においては、少子高齢化と加入世帯の減

少が進み、運営資金の減少、共同作業等維持機能の弱体化、地域活性化活動やコミュニティ活動の停滞など、地域生活の基盤である区の運営に大きな影響が現れてきております。

このことから、地域活性化活動への助成や著しい高齢化により運営が困難となっている区や効率的な運営を目指して合併を行う区への支援を行い、組織基盤の強化を図り、活動の活性化と地域社会の健全な発展を推進してまいります。

また、交通政策につきましては、平成24年度に引き続き、「阿久根市地域公共交通総合連携計画」に基づき、交通不便地域の解消に向け、乗合タクシーの効率的な運行と新規路線の開設に努めてまいります。

次に、福祉について申し上げます。

少子高齢化の進展に伴い、高齢者世帯の増加、家族のつながりや地域住民との関係の希薄化などにより、公的な制度だけでは対応できない様々な課題が出現しております。誰もが安心して生き生きと暮らせるまちを目指して、住民による支え合いの力を育みながら地域福祉の充実を図ってまいります。

児童福祉については、子どもと家庭に関する様々なニーズに適切に対応するため、保育園、学校等関係機関との連携を図り、子育て支援の充実に努めます。

昨年の子ども・子育て関連3法の成立を受け、今後、子ど

もの教育，保育，子育て支援を3本柱とする新たな制度づくりが求められます。具体的には，国の基本指針提示後となりますが，平成25年度中に「子ども・子育て会議」を設置し，本市の実状に応じた子ども・子育て支援施策について調査等を行い，幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく予定であります。

高齢者福祉につきましては，住み慣れた地域で生き生きと暮らしていただくために，生きがいつくりと社会参加の促進に努めてまいります。

昨年の秋から取り組んでおります「暮らし安心・地域支え合い推進事業」につきましては，社会福祉協議会との連携を強化して各地区の支え合いマップづくりを行い，在宅の高齢者や障がいのある方を地域全体で支える仕組みを構築していく予定であります。また，県の補助事業である高齢者元気度アップ推進体制づくり事業にも取り組み，地域組織としてのさわやかクラブの支援や高齢者の生きがいつくりに努めます。

障がいのある方の福祉につきましては，障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され本年4月から一部施行されますが，法の理念である「地域社会における共生の実現」に向けて，日常生活や社会生活の支援に努めてまいります。また，昨年，「阿久根市障がい者虐待防止センター」を生きがい対

策課内に設置しましたが，市民の皆様には，障がいについて正しく理解していただけるよう広報・啓発に努め，障がいのある方の権利の擁護及び相談支援の充実を図ってまいります。

生活保護については，保護の申請や開始時の調査を徹底するとともに，最低限の生活保障としてだけでなく，自立更生への相談や生活指導を行い適正な実施に努めてまいります。

次に，健康について申し上げます。

市民の皆様の健康づくりにつきましては，「あくね元気プラン」に掲げた健康増進目標の達成に向けて，保健推進員と一体となった地域ぐるみの健康づくりを推進し，地域に密着した保健活動を展開してまいります。

各種検診につきましては，疾病の早期予防のため，受診率の向上を図り，がんや生活習慣病予防の啓発に努めてまいります。また，対象の方々へはもとより，華の50歳組など節目の年代の方々へ節目勸奨等を引き続き行ってまいります。

予防接種事業につきましては，子宮頸がん，ヒブ，小児用肺炎球菌の3ワクチンについて，定期接種化に向けた法整備がなされつつありますが，それまでの間は，引き続き接種費用の全額を助成し感染症予防対策を強化してまいります。

母子保健につきましては，平成25年度から，未熟児養育医療の給付等に係る事務が県から権限移譲されることから，

未熟児訪問指導等を実施するとともに、関係機関と連携して、本市における母子保健の一層の向上に努めてまいります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険は、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きな役割を果たしておりますが、急速な少子高齢化、医療技術の高度化、疾病構造の変化等により医療費は増加し続け、その運営は厳しい状況にあります。

特に、国民健康保険事業は、保険者の広域化が検討される中、将来にわたって持続的かつ安定的な運営を確保することが求められており、国保税の収納率の向上に努めるとともに、人間ドックなどの保健事業や総合健診などを引き続き推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、第5期高齢者保健福祉計画に基づき介護施設の整備を進め、入所者の処遇改善に努めるとともに、サービスの質の向上や適正な給付など、介護サービス基盤の充実を図り、円滑な事業を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な社会資源を有効に活用し、高齢者やその家族を包括的に支援するための地域包括ケアの実現に向けて、地域包括支援センターが中心となり、医療と介護のサービス連携の強化や認知症施策の推進に努めてまいります。

地域医療につきましては、出水保健医療圏における地域医

療支援計画などに基づき体制整備がなされてきており，引き続き，夜間一次救急診療所や二次救急医療を担う阿久根市民病院，市内医療機関等と連携を図るとともに，ドクターヘリ等による救急搬送体制の充実に努めてまいります。

大川診療所につきましては，昨年から週5日の診療体制となり，また，乗合タクシーの利用により，一層身近な施設となりましたが，大川地域の医療拠点施設として更に充実に努め運営してまいります。

次に，環境衛生について申し上げます。

現在，私たちは地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題から，廃棄物の不法投棄や自然破壊，大気・水・土壌の汚染などの身近な環境問題に至るまで，様々な問題に直面しています。

これらの問題に対しては，引き続き，「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本目標として，各種施策を展開してまいります。

廃棄物・リサイクル対策につきましては，昨年8月に立ち上げた「阿久根市ごみ減量推進協議会」を中心に，市民，事業者及び行政が一体となったごみの排出抑制，再利用，再資源化の取組を強化し，ごみ減量化と資源循環型社会の実現に努めてまいります。

その一環として、平成25年度は、生ごみを家庭で処理する段ボールコンポストの設置をモデル的に公募することとしております。そして、その実証結果を踏まえ、ごみ減量化と再利用を図ってまいりたいと考えております。

また、衛生自治会や環境美化推進員をはじめとする地域住民や関係機関とも連携を密にした環境パトロール等を実施し、不法投棄の未然防止とごみの適正処理の啓発に努めてまいります。

生活排水処理対策につきましては、小型合併処理浄化槽の整備を更に促進するとともに、河川等の常時監視の実施により、公共用水域の保全と生活環境の向上に努めてまいります。

次に、産業について申し上げます。

農政につきましては、平成24年度策定いたしました「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」を基本とし、持続可能な力強い農業を実現するために、国、県や関係機関、生産者等と緊密な連携を図り振興策を推進してまいります。

まず、生産基盤及び環境基盤の整備といたしまして、「中山間地域総合整備事業」を引き続き実施いたしますが、平成25年度は、黒之浜集落道路工事のうち未着手部分を工事完了するほか、牟田農道及び折多地区の活性化施設等の整備を実施することとしております。

中山間地域総合整備事業阿久根北部地区につきましては、諸般の事情から当初計画より遅れておりますが、引き続き適正な事業の実施に努め、並行して、南部地区の計画予定地域において要望を取りまとめていくこととしております。

あわせて、「農地・水保全管理支払交付金」及び「中山間地域等直接支払制度」等を活用し、水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などの活動を支援し、生産及び環境基盤の整備を引き続き実施してまいります。

次に、ソフト事業では、「人・農地プラン作成検討委員会」や新たに創設した「未来につなげる阿久根市農業を創造する調査・検討会」を基軸に、農業者の高齢化や耕作放棄地等の問題の解消に向けた農業振興策についての調査等を行うことにしており、その結果を基に、青年就農給付金など担い手の育成・確保のための措置等を講じてまいります。

また、市内の農家が生産する農畜産物等を積極的に情報発信することにより新たな販路の開拓を目指すとともに、生産性や品質の向上を促し、農業振興を図るため、引き続きアグリフードE X P Oへの出展を積極的に取り組んでまいります。

新規事業といたしましては、新規就農者の農業経営の早期の安定を図り、新たな産地形成を推進するため、不要となったビニールハウスの有効活用をモデル的に実施する「出水地

域遊休ハウス有効活用促進事業」の承認申請を県へ行っており、事業承認後は、新規就農者が安心して農業経営を開始できる環境を整えていくことにしております。

また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの防疫対策につきましては、県の地域ぐるみ防疫・衛生意識高揚対策事業を活用し消毒機器を購入することにしており、引き続き関係機関との連携を密にし、感染防止に努めます。

林業振興につきましては、森林整備計画に基づき、森林の整備を推進してまいります。

また、タケノコの産地化のため竹林改良促進事業、作業道急坂局部舗装事業等を積極的に行い、竹林の景観保持、早掘りタケノコの収益増を図り、有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実践事業を導入するとともに、農林産物に甚大な被害を及ぼすシカ、イノシシの捕獲体制の確立及び捕獲鳥獣の加工、流通体制の充実に努めます。

水産業につきましては、燃油の高騰、漁獲量の減少、魚価の低迷等、依然として厳しい環境にあります。

このため、水産資源の増殖を目指した藻場造成事業や稚魚放流事業、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業や栽培漁業センターによる種苗生産体制の充実に努めてまいります。また、漁業体験等を通じた地域間交流の促進など、地域の活

性化を支援してまいります。

さらに、水産物付加価値向上対策として、新商品開発、商談会出展への支援、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信等、魚価の向上を図る取組を進めます。

商工業につきましては、中小企業振興資金による融資と利子補助について、限度額を増額して融資期間を平成25年度まで1年間延長することとし経営基盤の強化を図ります。

また、販路開拓のために、他市町村との交流を通じて展示会等へ本市産品を出品するなど、企業競争力の強化を進める支援策の充実に努めてまいります。

さらに、地域資源を最大限に生かした経済活力の向上策としまして、阿久根の特産品をいかにして戦略的にPRし、販売促進を図っていくか、検討を行い実践してまいりたいと考えております。とりわけ、本市には、海の幸、山の幸の自然の産物はもとより、加工食品、焼酎等、高評価の特産品が豊富にありますが、これらの特産品について、一体的に「阿久根ブランド」として付加価値を上げ、関係団体が一丸となって販売を促進するシステムの構築を図ってまいります。

観光力の向上、観光資源の充実ににつきましては、商工や観光に関する諸団体が一体化した「阿久根まちの駅」などと連携を図り、観光資源のバリエーションを増やししながら、新規

事業を含めた観光PRの方法や観光客の受入態勢を強化してまいります。

次に、土木について申し上げます。

市道は、住民の日常生活に不可欠な道路として、地域の経済振興や他地域との交流など、様々な機能を担っており、関係機関との連携を図りながら整備に努めてまいります。

社会資本整備事業では、高之口佐潟線の道路修繕工事を3か年計画で進め、また、通学路の交通安全対策事業として、中央線の鶴川内小学校前や波留線を整備します。あわせて、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、老朽化した危険な橋りょうを年次的に改修します。

道路舗装事業では、中央線鶴川内地区、上原桐野線脇本工区、折口本線折口工区の舗装工事を進めてまいります。

道路の新設改良事業では、尾城線の用地買収等を行い一部実施し、中央線大川地区につきましては、改良工事に伴う移転補償と用地買収を実施してまいります。槇之浦線の改良工事は平成25年度完了予定であり、牧内桑原城線の改良工事につきましては、本年度測量設計を委託する予定であります。

河川維持工事では、普通河川愛宕川の^{まいそく}埋塞土砂の撤去と寄り洲除去を行っていく予定です。

市営住宅の整備につきましては、寺山住宅の5号棟建設を

はじめ、引き続き、老朽住宅除去事業を実施し、耐用年数を超過した木造住宅の解体を進めてまいります。また、阿久根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も市営住宅の適切な維持管理及び改修事業を推進し、長く住み継いでいける住宅づくりを目標とし、快適で誰もが安心して暮らせる住環境の整備に努めてまいります。

都市下水路事業は、昨年に引き続き上野地区の下水路整備を行い、排水対策及び生活環境の改善を図ってまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画を作成するとともに、塩鶴公園、塩浜公園の整備を行い市民の憩いの場として利用促進を図ってまいります。また、番所丘公園につきましては、総合管理事務所を建設し、利便性を向上させるとともに、電気設備の改修など整備を行い、利用促進を図り、市民の健康増進と憩いの場として充実に努めてまいります。

次に、消防について申し上げます。

自然災害の変化により大規模化する風水害や竜巻、危険物災害等の特殊な災害や事故、新型インフルエンザへの対応など、あらゆる事態への備えが年々必要となってきました。

複雑多様化する事象へ適切に即応するため、地域の防災を担う消防団と連携しながら、消防行政の充実、強化に努め、災害から市民の皆様の生命・財産を守る消防使命の達成に全

力で取り組んでまいります。

また、平成25年度は、救助工作車を最新鋭の高機能車両に更新し複雑多様化する災害に迅速に対応してまいります。

さらに、本年4月発足いたします女性消防団につきましては、団員に対し積極的に研修会等を開催して活動についての知識や技術の習得と理解を促し、充実に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

豊かな心と市民の文化を育み瞳輝くまちづくりのために、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進に努める」ことを教育の基本目標として、生命や人権を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、郷土を愛する心など、時代を超えても変わらない価値あるものを大切にするとともに、社会の変化に的確かつ柔軟に対応する教育を推進します。

学校教育におきましては、地域に根ざした特色ある学校づくりを通して、人づくりの根幹をなす小・中学校における基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指します。

特に、「いじめ問題」を含む生徒指導上の諸課題につきましては、「心の教育」の推進が何より重要であると考え、これまで以上に道德教育の充実を図り、集団宿泊学習、勤労体

験活動，ボランティア活動など体験を通して，人間関係づくりに向けた教育活動を推進してまいります。

そのために，家庭，地域，関係団体との緊密な連携を図り，教育環境の整備を進めるとともに，児童・生徒の見守りや支援体制を充実させてまいります。

生涯学習の推進につきましては，生涯学習社会の実現を目指し，市民が生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進し，生きがいづくりと活力のある地域づくりに努めます。さらに，生涯学習推進体制を整備し，市民の学習ニーズの多様化に対応した学習内容の充実や地域住民が学習の成果を活用できる機会の提供に努めてまいります。また，家庭，地域，学校の連携による青少年の健全育成及び体験活動の充実を図ります。

文化の振興につきましては，心豊かな市民文化を育むために，芸術・文化活動の普及と向上に努め，郷土芸能や文化財の保存・活用を図り文化の薫り高いまちづくりを推進します。

スポーツの推進につきましては，誰でも楽しめる生涯スポーツの推進体制を確立し，生涯にわたる健康づくりとスポーツ・レクリエーション活動を通して，健康で明るい市民の育成を目指します。また，スポーツを通じた交流人口の増加を図るため，スポーツイベントの充実とスポーツ合宿の誘致を積極的に推進し，さらに関係機関団体との連携を密にし，競

技力向上とスポーツの振興を図ります。

次に、水道について申し上げます。

より安全で良質な水を安定的に供給することが、基礎的な「ライフライン」である水道に一層求められております。「信頼されるライフライン」を目指して、災害、湯水、漏水事故等の不測の事態にも的確に対応できるよう計画的な施設の整備を行ってまいります。

上水道事業は、第6次拡張事業が平成23年度に完了し、水質・水量・水源に関する安全管理体制の整備が図られました。引き続き、老朽管につきましては、整備・更新を行い、安定供給の体制に努めてまいります。

また、簡易水道事業につきましては、施設の改修や事業の統合計画に従い、現在、黒之瀬戸、脇本地区、大川・尻無地区簡易水道施設整備を実施しておりますが、引き続き計画的に進めてまいります。

以上、市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが、今、時代は日々大きく動いています。

変革する時代のうねりの中にあって、揺るぎない信念を変わず持ち続けながらも、進取の気をもって時流を読み、将来を展望するまちづくりに努めていかなければなりません。

「不易」を着実に受け継ぎ、「流行」を的確に捉え、時代

を切り拓いていくことが求められております。

そして、この地に生きる者が、この地に愛着を持ち、この地に生きることを喜びとし、わがまちの素晴らしさをメッセージとして発信していかなければなりません。そのことによって、「阿久根のファン」を広げていくことが、市政の発展につながるようになります。

市民の皆様、お一人おひとりのお力を「市政の躍進」の原動力として結集しながら、明るい未来の創造に向け、全職員一丸となって、努力を傾注する所存であります。

大いなる「市政の躍進」のため、議会をはじめ市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、私の施政の方針といたします。